

## 深層崩壊に関する溪流（小流域）レベル調査結果を 用いた緊急調査訓練について

～深層崩壊溪流（小流域）レベル評価マップの活用～

国土交通省本省において、平成24年9月10日に「深層崩壊<sup>※</sup>に関する溪流（小流域）レベル調査について」公表を行っています。

また、これを受けて、本日、松本砂防事務所が調査を担当した地域の「深層崩壊に関する溪流（小流域）レベル評価マップ」を公表致しました。

松本砂防事務所では、今回の調査結果をふまえ、評価マップで相対的危険度の高い溪流について、深層崩壊を想定したヘリコプターによる緊急調査訓練を行います。

松本砂防事務所が調査を担当した姫川流域と周辺域、信濃川上流域の一部の調査結果のとりまとめが終わり、本日その結果について公表致しました。

今回の調査結果をふまえ、松本砂防事務所では土砂災害防止法に基づく緊急調査を速やかに実施できる体制を整えるため、深層崩壊を想定した「土砂災害防止法に基づく緊急調査訓練」を平成24年10月17日（水）に行います。

この訓練は、今回の深層崩壊溪流（小流域）レベル評価マップで「相対的危険度の高い溪流」について、ヘリコプターにより上空からその状態（危険度）を把握することを目的に行うものです。

訓練対象自治体は、長野県東筑摩郡生坂村、同 麻績村、同 筑北村です。

### 1. 添付資料

- 資料1 土砂災害防止法に基づく緊急調査訓練の概要

### 2. 深層崩壊溪流（小流域）レベル評価マップ公表資料

北陸地方整備局ホームページから御覧になれます。

[http://www.hrr.mlit.go.jp/bosai/shinso\\_houkai/top.html](http://www.hrr.mlit.go.jp/bosai/shinso_houkai/top.html)

（注釈）

- ※ 深層崩壊とは、表土層だけでなく、深層の地盤までもが崩れ落ちる現象で、平成13年～22年の10年間で31件（土木研究所HP資料より整理）の発生を確認しています。毎年概ね千件程度（砂防部HP資料より整理、H19～H23の5年平均で1054件）発生している土砂災害全体と比べれば、深層崩壊の発生頻度は低いですが、ひとたび発生すると大きな被害を及ぼすことがあります。

—配布先—

長野市政記者クラブ  
長野県庁会見場  
松本市政記者クラブ  
その他 専門紙

お問い合わせ先

北陸地方整備局 松本砂防事務所

電話（0263）33-1115（代表）

（技）副所長 地中 浩（内線204）

調査課長 石川 一栄（内線351）

## 土砂災害防止法に基づく緊急調査訓練の概要

訓練日時：平成 24 年 10 月 17 日（水）10:00～15:20

（生坂村 10:00～11:20、筑北村 11:20～12:40、麻績村 14:00～15:20）

＊時間は状況により変更になる可能性があります。

雨天の場合は、23 日（火）10 時～となります。

集合場所：信州まつもと空港（2F 出発ロビー）

訓練参加者：松本砂防事務所、長野県、生坂村、筑北村、麻績村職員

訓練概要：平成23年5月1日より、「土砂災害防止法」改正され、大規模な土砂災害が急迫している状況において、市町村が適切に住民の避難指示の判断等を行えるよう特に高度な技術を要する土砂災害については国土交通省が、その他の土砂災害については都道府県が、被害の想定される区域・時期を明らかにするため緊急調査をすることとなっています。（図-1、2）

今回、深層崩壊渓流レベル評価マップで、「相対的な危険度の高い渓流」がある地域のうち、松本砂防事務所が事業を行っていない長野県東筑摩郡生坂村、同 麻績村、同 筑北村を対象に訓練を実施します。

訓練は、今回公表した「深層崩壊渓流レベル評価マップ」を使用して、ヘリコプターにより現状の危険度を確認及び把握することを目的に行います。

なお、生坂村を対象とした訓練（10時～11時）については、信州大学農学部 平松教授に講評を頂くこととしています。

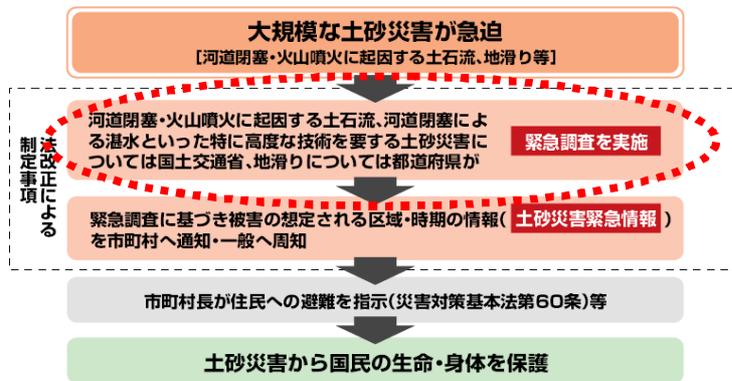


図-1 土砂災害対応の流れ



平成20年、岩手・宮城内陸地震で発生した河道閉塞

図-2 緊急調査イメージ